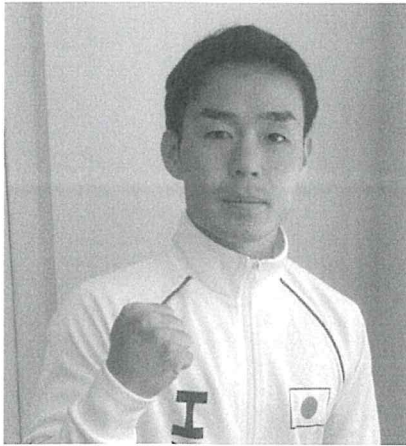


かまにし

発行 地域力推進蒲田西地区委員会
編集 地域情報紙編集委員会

第71号



わがまちの顔

アームレスリング全日本チャンピオン

すえくに
末国 太一 さん
たいち

アームレスリングとは

専用競技台で世界共通ルールのもとに行われる腕相撲に似た競技ですが、日本の腕相撲とは違います。

毎年一回、世界大会が開催され、世界中の腕自慢が集まり迫力ある熱戦を繰り広げます。

競技のルール

○左右の腕ともに重量別のクラスに分けて試合を行います。

○審判は主審と副審の二名。選手は競技台の前に立ち、一礼して試合を行わない手でグリップバーを握ります。

○自分の腕が相手の正面に向くように構え、手首を曲げず、手の甲から前腕を水平に組みます。

○相手と組んだ状態で親指の第一関節が隠れないようにします。

○組手は拳一つ分顔から離します。

○審判が「ストップ」の声をかけたら手を動かしません。

○審判の「ゴー」で競技開始し、「ストップ」で終了です。

末国さんについて

現在多摩川二丁目にお住まいの末国さんは、広島県三原市（昭和六〇年生れ）のご出身です。小さい頃から腕相撲が強く、上京した際に勤務地近くのアームレスリングジムを訪れましたが、小柄な女性にあっさり負けてしまいました。強くなりたくてジムに入会して本格的なトレーニングを積み、二〇一四年に全日本チャンピオンに輝きました（六〇kg級・右手）。今年の世界チャンピオンを目指し支援の少ない環境で日々頑張っています。

Q 普段のお仕事は？



A コナミススポーツクラブ蒲田（ラゾーナ川崎プラザ）でパーソナルトレーナーをしています。

Q 普段のトレーニングは？

A ゴールドジムと押上のアームレスリングジム（UAG）で行っています。

Q 普段のお食事は？

A 練習前は消化時間を考えた品を、練習後は鶏肉や野菜を食べます。西友で買物して自炊しています。

Q 試合前に気をつけることは？

A 試合前の努力だけでは強くなれません。普段から目標に向けて毎日トレーニングをしています。

Q 現在の目標は？

A 四月の日本代表選考会と六月のアジア大会（キルギス）で良い成績を挙げて一〇月の世界大会（ポーランド）に出場し、良い結果を残したいです。

Q 困っていることはありませんか？

A 競技台を購入するつもりですが保管場所に困っています。

（取材 原・大良委員）

アミガサ事件と多摩川築堤運動

多摩川両岸物語③

京浜間海と化す

一九〇七年（明治四〇）、一九一〇年（明治四三）の大洪水は明治期最大の被害で、中部、関東、東北地方一帯に大災害をもたらしました。とくに一九一〇年の大被害は「北は大森、羽田、蒲田、池上、大井を始め、南は川崎、大師河原、町田、田島諸村を通じて一面海洋のごとく。」（横浜貿易新報、現在の神奈川県）と報じ、まさに「京浜間海と化す」状況を呈しました。近代多摩川水害史上最悪といわれています。

多摩川が大きく蛇行し、激流を正面に受けた古川（現在の西六郷一丁目）では越流決壊し、あつという間に急流が六郷、蒲田方面へと押し寄せました。京浜電車（現在の京浜急行）や鉄道院（現在のJR）の線路敷は周りより少し高くなっており、これがダム役目を果たして海側へ排水しないうため、水はひきまませんでした。

梅屋敷、谷戸（現在の大森町）間の村民は京浜電車の線路を破壊して放水口を開こうと、警察官の立ち会いを求めて会社側と交渉しますが、会社側はこれを拒否した

ため村民は激高、手に鷹口を持って不穏の状況を呈しましたが、警察官の制止によって最悪の事態は免れました。また、鉄道院の線路以北の農民は大挙して蒲田駅に押し寄せ、線路の一部を破壊しました。（東京日日新聞、一九一〇年八月一日）

一九一〇年の水害の後、政府は「臨時治水調査会」を設置し、河川改修に乗り出しました。しかし、日清戦争（一八九四〜九五）、日露戦争（一九〇四〜〇五）のために財源が足りなくなり、全国六五の河川を二期に分けて工事をするこ

とになります。隅田川は国費直轄事業の第一期工事河川に指定され、荒川放水路（現在の荒川）が開削されることになりました。北区志茂の岩淵水門から東京湾まで、全長二二kmを掘り進める大工事で、一九三〇年（昭和五）に完成しました。工事の総指揮を執ったのは、パナマ運河の開削工事に参加した経歴を持つ内務省土木局の技師、青山士（あきら）でした。しかし、多摩川は第二期に編入

されてしまいました。第一期河川を一八年度で施工し、その竣工を待つて第二期河川の工事に着手するとうものでした。直轄改修施工が遠のいたと地元住民が落胆しているところへ、一九一三年（大正二）八月の大洪水がまたもや御幸村などの沿岸町村を襲い、ここにおいて御幸村村長をはじめ共通の利害を持つ橘樹郡下の一か所代表は緊急協議会を開き、同志連判の上神奈川県庁に新堤築造の請願を行うことにしました。

東京府が異議申し入れ

しかし、事態は進展が見られず、神奈川県は東京府に交渉しました。東京府が異議を申し入れたため、内務省の許可を得ることができませんでした。当時は県費による築堤も内務大臣の許可が必要でした。内務省では、東京府の異議を入れて、「従来無堤部であったという旧慣を改めることは容易にできない」という理由で不許可の裁定を下しました。神奈川県側に高い堤防を作ると天皇のいる帝都に水害が起るといふ思惑もあったといわれます。

ところが、翌一九一四年（大正三）八月から九月の二度の洪水により、前年に引き続き被災してしま

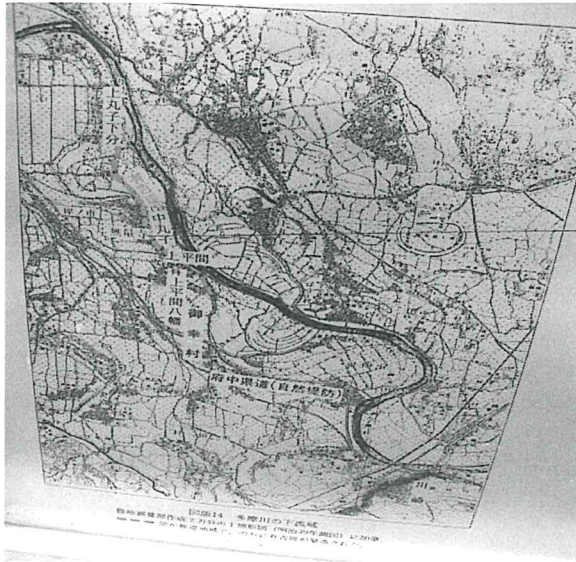
度重なる水害と、陳情によって、一向に進展しない状況においてもは関係村民が大挙して当局に迫るほかないと考えるほど、切羽詰まった事態に陥ってしまいました。

アミガサ事件

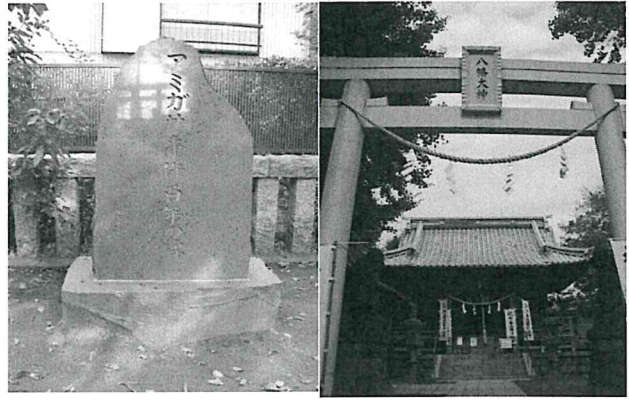
そして、草履をはき、目印のアミガサをかぶった村民は、九月一六日の深夜、午前二時に八幡大神（中原区上平間二九九、現在のガス橋通り沿い）に集合、ばらばらに分かれて県庁に向かいました。民衆蜂起の直訴です。当時は集団での実力行使は禁じられていて、取締りの対象になっていました。

そのため途中警察官ともみ合いになり、鶴見川の濁流を泳いで渡ったりしながら、必死の思いで県庁へと進んでいきました。

この行動は、全員がチョンボリガサ（編み笠）を着けていたため「アミガサ事件」として翌日の各新聞に大きく報道されました。参加人数については諸説がありますが、横浜貿易新聞によれば、陳情者の数は、御幸、日吉、住吉、町田四か村の約千数百名、東京朝日新聞は四〇〇名余りと報じています。御幸小学校編の『郷土史』では五〇〇余と記しています。石原健三県知事及び県当局は、代表一



有吉堤竣工百年の碑と解説板(背景の道路が有吉堤)(下)
 と明治39年の地図に有吉堤を点線で付記したものの(上)
 【どちらも中丸子児童公園】



現在の八幡大神(右上)、アミガサ事件百年の碑(左上)
 「アミガサ事件集結の地」解説板(下)【全て八幡大神】



○人とのみ面接するとして交渉の席に臨みましたが、村民の実力行使を非難するばかりで、築堤については「考究中」を繰り返して、まったく要領を得ず、進展を見るには至りませんでした。

有吉知事の就任

一九一五年(大正四)、神奈川県知事の更迭があり、石原知事に

代わって、有吉忠一知事が就任しました。有吉知事は新築堤築造に理解を示し、内務省に認可を求めました。ところが内務省は前回と同様「旧慣の変更は認められない」として不許可としました。そこで有吉知事は政治生命をかけて「無堤地である上平間天神台より中原区上丸子(現在の川崎市幸区から中原区)に至る郡道を改修する」という名目で工事を認可強行し、一九一六年(大正五)に着工しました。

しかし、着工から間もなくの四月一八日に、突然内務省から工事中止命令が出されました。けれども有吉県知事は未認可で施行したことでけん責処分を受けながらも、工事を続行させました。竣工後、有吉知事の奔走に対する感謝の意を込めて有吉堤と名付けられました。現在もガス橋のすぐ上流側にバス通りとして残っています。

二〇一四年(平成二六)、「アミガサ事件」から一〇〇周年を迎え、九月に記念行事が行われ、御幸村民が結集した八幡大神には、顕彰する説明板が設置されました。この顕彰運動の中心になったのは大田区在住の地域史研究者、長島保氏でした。

(取材 多田(鉄)・大良委員)

〔投稿〕 蒲田西地区における 高齢者の見守り活動と地域活動

蒲田西地区にある東京工科大学
医療保健学部作業療法学科四年生
の幾野有紀、森下裕貴です。

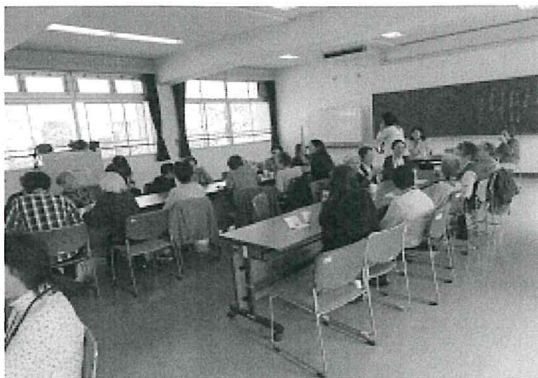
私たちは日頃から「健康な地域づくり」を学ぶ機会として、はすぬま茶話会、認知症カフェ、こども食堂のイベントに参加させて頂いております。また独自の企画として障害者就労施設の利用者の方とスポーツを通して交流を深め、握力や歩行速度等を測定する出前体力測定会を実施しています。

活動に参加するなかで、高齢者が安心して暮らす地域社会をつくるために、私たちの蒲田西地区では、どのような課題があるのかに興味を持ちました。そこで、「高齢者の見守り活動と地域活動」をテーマに卒業研究に取り組みました。

調査はグループインタビューで行い、自治会・町会、民生・児童委員、シニアクラブ、社会福祉協議会、地域包括支援センター、矢口消防署、蒲田西特別出張所の方々にご協力をいただきました。

インタビューの結果、高齢者の地域への参加は、仲間づくりや心身の

健康増進につながるが、参加者の固定化やマンション等の住宅事情から、どこに誰が住んでいるのか分からないという都市特有の課題が蒲田西地区でも浮かび上がりました。調査結果を受けて分析したところ、高齢者による見守り活動は、関係機関相互の情報共有と住民の方の気づきが不可欠であり、各々の長所を活かした活動を発展させることで、強固な見守り体制が構築できるとの結論に至りました。



はすぬま茶話会の様子(ふれあいはずぬま)



インタビューの風景(蒲田西特別出張所)

作業療法士をはじめとする医療専門職や私たち学生が、日頃から住民の方々と繋がることで、より多様な見守り活動に発展すると思いません。また、私たち学生に「シニアクラブ、自治会・町会への参加」や「災害時・緊急時の対応」などについて期待する声をいただきました。学生の立場であっても、蒲田西地区の各機関との連携や住民の方々との協力体制を築く必要性を感じました。

今後、東京工科大学が蒲田西地区の一つの拠点として皆様に認知され、連携のとりやすい関係を結ぶことができれば幸いです。

この度の卒業研究にご協力いただきましたことに深く感謝申し上げます。ありがとうございます。

幾野有紀、森下裕貴
(東京工科大学四年)

蒲田西特別出張所管内

人口	男	32,251人
	女	29,967人
	計	62,218人
世帯	35,379世帯	

平成31年 2月1日現在

「かまにし17」をお読みいただき、ありがとうございます。情報紙に対する「意見や」感想、または投稿などございましたら、お気軽に事務局までお寄せください。

事務局 蒲田西特別出張所
大田区西蒲田七一一一
電話 3732・4785